

塩谷都市医師会リレーコラム

塩谷都市医師会からのお知らせ

♣ ご意見、ご質問、取り上げてほしい病気などありましたら、〒329-1312 さくら市桜野1319-3 さくら市氏家保健センター内 塩谷都市医師会までお便りをお寄せください。  
♣ 問い合わせ／塩谷都市医師会 ☎028(682)3518

「胃がんリスク検診のすすめ①」

山田クリニック院長 山田 聡 (矢板市)

皆さんは野草を摘みに行く時、あてもなく出かけるでしょうか。取れそうな所に行くのではないのでしょうか。胃がんの検診でもリスク(危険性)のありそうな人を選ぶ検診法が、今年度から塩谷郡市でも行われることになりました。リスクが高いと選ばれた人は内視鏡検査を各診療所で受けて、内視鏡治療可能な早期がんのうちに胃がんを見つけようというものです。

一部のがんにはウィルスや細菌の感染が大きく関与しているものがあります。肝がんはB型やC型の肝炎ウィルスの感染者からの発生がほとんどですし、子宮頸がんではヒトパピローマウィルスの感染が大きく関係しています。

そして胃がんでも胃に住みつくヘリコバクターピロリという細菌の感染が胃がん患者の95%以上を占め、感染している期間が長いほど胃粘膜の委縮が進んで胃がんの発生のリスクが高くなると判ってきました。

そこでABCリスク検診が用いられます。血液検査でピロリ菌の抗体の有無と胃粘膜の萎縮度とを知り、それらを組み合わせて胃がんの発見のリスクを危険度に応じてABCDEと分類し、内視鏡検査の必要度を

決定する検査法です。

このなかにはピロリ菌が存在せず粘膜の萎縮もないAに分類される群が多く認められ、検診の必要はないと判定されます。そしてピロリ菌は存在するが萎縮の程度が弱いB群、萎縮の程度が強いC群に分類されます。さらに萎縮が進んでピロリ菌が存在しなくなった胃がんの危険性が2%を超えるD群とすでにピロリ菌の除菌治療を受けたE群に分類され今後の経過観察法が決定されます。

検診を受けた人はそれぞれの分類された群によって内視鏡検査の必要性、内視鏡検査間隔の判定を行って、胃がんは内視鏡的治療を行える早期がんのうちに発見できます。

この検診は胃がんで手術したり、亡くなったりする人がいなくなるのを目的に導入を図りました。検診の詳細は、2市2町の検診担当課に相談してください。

ねんきん

国民年金保険料の口座振替・前納制度のご案内

**便利** 口座振替により保険料を納めていただくと、

◆自動引き落としで納め忘れの心配がありません。 ◆金融機関等へ行く手間と時間が省けます。

さらに!!

**お得** 前納制度をご利用いただくと、

◆現金で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変おトクです。

●お申し込み方法●

○口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、お近くの年金事務所の窓口にお申し込みされるか、ご郵送ください。

また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

前納のお申し込みは、

- ①1年度分及び上期6カ月分(4月分～9月分)は2月末
- ②下期6カ月分(10月分～翌年3月分)は8月末までに、お近くの年金事務所にお申し込みください。

問い合わせ／大田原年金事務所 ☎(22)6311  
市市民課 ☎(43)1117 ㊟(43)5962

7月の集団健康診査・検診日程

- ❑ 特定健診を受診される方は、保険証と受診券(国民健康保険以外の方)を必ずお持ちください。お忘れになると、当日受診できませんのでご注意ください。
- ❑ まだ申込みをされていない方で、受診希望の方は、健康増進課へご連絡ください。
- ❑ 健診予定日に発熱やせきなど、体に異常がある場合は、後日改めて受診してください。

受付時間 8:30～10:30 (※は受付時間 8:00～)

月 日(曜)	会 場	特定健診	胃・肺・大腸がん	前立腺がん	乳・子宮がん	骨粗しょう症	備 考
7月3日(木)	文化会館小ホール				○	○	女性のみ※
4日(金)		○	○	○			
11日(金)	勤労青少年ホーム	○	○	○			
16日(水)		○	○	○	○	○	※
18日(金)	文化会館小ホール	○	○	○	○	○	※
24日(木)		○	○	○			

❑ 市ホームページに健診日の混雑状況を掲載しています。どうぞご覧ください。

申込・問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118

「歯のはなし」その④③

～矢板市歯科医師会～

歯の歯無し、響きだけ聞くと歯が、あるのかな?無いのかな?そんなわけで今回は、口の中で歯が無くなってしまった時のお話をしていきたいと思います。

今まで何気なく使っていた歯が無くなってしまったり、肩が凝りやすくなったりと、歯が無くなったことでさまざまな声を聞くことがあります。そんな時はどうするのでしょうか?一般に歯を失った場合、入れ歯やブリッジ、歯科インプラントといった方法で歯のなくなった部分を補い、機能を回復するように治療を行います。

ただし歯が無くなってしまったと思っても、まだ無くなっていないこともあります。歯は、歯冠部(歯茎の上に出ている部分)と歯根部(歯茎の中に埋まっている部分)で構成されています。ですから歯冠部が無くなってしまっても歯根部が残っていて、支えとなる歯槽骨の支えが残っていれば、歯根の中の根管(歯の神経)部の治療を行えば支えとなる人工物をいれて、歯を作り直すことができます。

では、歯根部が無くなってしまったらどうでしょうか?歯の歯根部まで完全に失ってしまうと歯のあった部分は、歯を支えている骨の部分もぽっかりと穴の開いた状態となってしまいます。人間の体はすばらしいもので、新しい歯こそ生えてきませんが、その部分は血液で満たされ、何か月かかけて周りの骨と同じような骨組織が形成されていきます。ただし乳歯(子供の歯)がぬけても、あたらしい永久歯(大人の歯)が生えてきますので、あくまでも永久歯を失ってしまったときは、こういった治療過程をたどりませう。

問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118

募集 歯周疾患検診

歯肉炎、歯周病、歯槽膿漏などの歯周疾患の早期発見、早期治療のため、歯周疾患検診を実施しています。

正しい歯みがき習慣と定期的な歯周疾患検診で、自分の歯を守りましょう。

対象者／市内にお住まいの方で、今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方

実施期間／5月～10月

実施医療機関／市内の歯科医院  
(申し込まれた方に個別にお知らせします。)

料金／1,000円(70歳の方は無料です。)

持っていくもの／歯周疾患検診受診券  
(申し込まれた方に送付します。)

申込方法／受診を希望される方は、電話または健康増進課の窓口でお申し込みください。

申込・問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118

